

沖縄市住宅リフォーム支援事業 補助金交付申請書添付書類チェック表

住宅リフォーム支援事業を申請する場合、以下の1～13の項目が必要です。

※ 下記書類以外に必要と認める書類がある場合、別途書類提出を求められることがあります。
※ 書類に不備がある場合、受理されない場合がございますのでご注意ください。

必要書類							
申請者	1, 補助金交付申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>					
	2, 留意事項	<input type="checkbox"/>					
	3, 住民票謄本(市民課1階)	※申請時に他市町村に居住している場合、工事完了までに住民票(沖縄市)の提出をお願いします。 <input type="checkbox"/>					
	4, 建物の評価証明書(資産税課2階)	<input type="checkbox"/>					
	※ 中古物件を購入された方で評価証明書の内容が、旧所有者となっている場合、登記簿謄本の提出をお願いします。						
	5, 滞納のない証明書(納税課2階)	<input type="checkbox"/>					
	※ 所有者以外が申請する場合、申請者と所有者の滞納のない証明書が必要です。 ※ 共有名義になっている場合、共有名義の滞納のない証明書が必要です。 ※ 他市町村から転居される場合は、在住先の滞納のない証明書を提出してください。						
	6, 保険料の滞納のない証明書(国民健康保険課1階)	<input type="checkbox"/>					
<table border="1"> <tr> <td>社会保険加入者</td> <td>社会保険保険証の写し</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険加入者</td> <td>国民健康保険料の滞納のない証明書</td> </tr> <tr> <td>後期高齢医療保険加入者</td> <td>後期高齢医療保険の滞納のない証明書</td> </tr> </table>		社会保険加入者	社会保険保険証の写し	国民健康保険加入者	国民健康保険料の滞納のない証明書	後期高齢医療保険加入者	後期高齢医療保険の滞納のない証明書
社会保険加入者	社会保険保険証の写し						
国民健康保険加入者	国民健康保険料の滞納のない証明書						
後期高齢医療保険加入者	後期高齢医療保険の滞納のない証明書						
7, 承諾書	※ 借家の場合のみ <input type="checkbox"/>						
8, 委任状	※ 業者へ事務手続きを委任する場合添付 <input type="checkbox"/>						
施工業者	9, 数量計算書	① 見積書 ② 数量の根拠となる図面等 <input type="checkbox"/>					
	10, 位置図	① 建物位置が確認できるもの <input type="checkbox"/>					
	11, カタログ	① 補助要件を満たす内容が確認できるもの <input type="checkbox"/>					
	12, 工事前写真台帳(様式第2号)	① 工事前の状態を詳細に写すこと ② 全景写真を必ずつけること <input type="checkbox"/>					
	13, 工事業者の本社所在地確認書類(別紙参照)	<input type="checkbox"/>					

ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください

沖縄市役所 建設部 住まい建築課
住まい係 リフォーム担当 : 098-894-6139